

奈良市指定管理者選定委員会 審査結果

1 施設の名称

入江泰吉記念奈良市写真美術館及び入江泰吉旧居

2 委員

委員長 萩原 雅也 (大阪樟蔭女子大学 学芸学部教授)

委員 上田 假奈代 (NPO 法人「こえとことばとこころの部屋」(ココルーム) 代表、詩人)

委員 辻中 佳奈子 (辻中法律事務所 弁護士)

委員 中川 佳男 (総務部参事)

委員 池田 有希 (市民部次長)

(令和5年11月3日委嘱)

3 募集の概要

公募せず、一般財団法人奈良市総合財団に限定して申請を求め、令和5年11月9日に申請があった。

4 審査の工程

- (1) 第1回会議(令和5年11月7日付書面決議) 委員長の選出・審査方法等の決定・委員長の選出、募集に係る書類・審査に係る書類について承認される。
- (2) 第2回会議(令和5年11月14日開催) 書類審査・審査結果の決定

5 審査の結果

一般財団法人奈良市総合財団を指定候補者として選定することが適当である。

[理由]

一般財団法人奈良市総合財団は、「事業実施計画及び達成目標」や「類似事業の実績、ノウハウ」、「地域における連携・貢献について」において優れており、その他の観点を総合的に考慮した結果、選定の基準を満たし、効果的に当該公の施設の設置の目的を達成することができるものと認めたため。

6 別添資料

- ① 奈良市指定管理者選定委員会 審査要領
- ② 奈良市指定管理者選定委員会 審査項目表
- ③ 奈良市指定管理者選定委員会 採点集計表

奈良市指定管理者選定委員会 審査結果

1 施設の名称

奈良市西部会館市民ホール

2 委員

委員長 萩原 雅也 (大阪樟蔭女子大学 学芸学部教授)

委員 上田 假奈代 (NPO 法人「こえとことばとこころの部屋」(ココルーム) 代表、詩人)

委員 辻中 佳奈子 (辻中法律事務所 弁護士)

委員 中川 佳男 (総務部参事)

委員 池田 有希 (市民部次長)

(令和 5 年 11 月 3 日委嘱)

3 募集の概要

公募せず、公益財団法人奈良市生涯学習財団に限定して申請を求め、令和 5 年 11 月 9 日に申請があった。

4 審査の工程

- (1) 第 1 回会議 (令和 5 年 11 月 7 日付書面決議) 委員長の選出・審査方法等の決定・委員長の選出、募集に係る書類・審査に係る書類について承認される。
- (2) 第 2 回会議 (令和 5 年 11 月 14 日開催) 書類審査・審査結果の決定

5 審査の結果

公益財団法人奈良市生涯学習財団を指定候補者として選定することが適当である。
〔理由〕

公益財団法人奈良市生涯学習財団は、「施設の現状分析」や「施設の目標設定」、「財務状況の健全性」において優れており、その他の観点を総合的に考慮した結果、選定の基準を満たし、効果的に当該公の施設の設置の目的を達成できると認められたため。

6 別添資料

- ① 奈良市指定管理者選定委員会 審査要領
- ② 奈良市指定管理者選定委員会 審査項目表
- ③ 奈良市指定管理者選定委員会 採点集計表

奈良市指定管理者選定委員会 審査結果

1 施設の名称

奈良市ならまちセンター

2 委員

委員長 萩原 雅也 (大阪樟蔭女子大学 学芸学部教授)
委員 上田 假奈代 (NPO 法人「こえとことばとこころの部屋」(ココ
ルーム) 代表、詩人)
委員 辻中 佳奈子 (辻中法律事務所 弁護士)
委員 中川 佳男 (総務部参事)
委員 池田 有希 (市民部次長)

(令和 5 年 11 月 3 日委嘱)

3 募集の概要

公募せず、一般財団法人奈良市総合財団に限定して申請を求め、令和 5 年 11 月 9 日に申請があった。

4 審査の工程

- (1) 第 1 回会議 (令和 5 年 11 月 7 日付書面決議) 委員長の選出・審査方法等の決定・委員長の選出、募集に係る書類・審査に係る書類について承認される。
- (2) 第 2 回会議 (令和 5 年 11 月 14 日開催) 書類審査・審査結果の決定

5 審査の結果

一般財団法人奈良市総合財団を指定候補者として選定することが適当である。

[理由]

一般財団法人奈良市総合財団は、「自主事業実施計画及び達成目標」や「類似事業の実績、ノウハウ」、「行政による連携」において優れており、その他の観点を総合的に考慮した結果、選定の基準を満たし、効果的に当該公の施設の設置の目的を達成することができるためと認められたため。

6 別添資料

- ① 奈良市指定管理者選定委員会 審査要領
- ② 奈良市指定管理者選定委員会 審査項目表
- ③ 奈良市指定管理者選定委員会 採点集計表

奈良市指定管理者選定委員会 審査結果

1 施設の名称

奈良市美術館

2 委員

委員長 萩原 雅也 (大阪樟蔭女子大学 学芸学部教授)

委員 上田 假奈代 (NPO 法人「こえとことばとこころの部屋」(ココルーム) 代表、詩人)

委員 辻中 佳奈子 (辻中法律事務所 弁護士)

委員 中川 佳男 (総務部参事)

委員 池田 有希 (市民部次長)

(令和5年11月3日委嘱)

3 募集の概要

公募せず、一般財団法人奈良市総合財団に限定して申請を求め、令和5年11月9日に申請があった。

4 審査の工程

(1) 第1回会議(令和5年11月7日付書面決議) 委員長の選出・審査方法等の決定・委員長の選出、募集に係る書類・審査に係る書類について承認される。

(2) 第2回会議(令和5年11月14日開催) 書類審査・審査結果の決定

5 審査の結果

一般財団法人奈良市総合財団を指定候補者として選定することが適当である。

[理由]

一般財団法人奈良市総合財団は、「施設の現状分析」や「事業実施計画及び達成目標」、「類似事業の実績、ノウハウ」において優れており、その他の観点を総合的に考慮した結果、選定の基準を満たし、効果的に当該公の施設の設置の目的を達成することができるためと認められたため。

6 別添資料

- ① 奈良市指定管理者選定委員会 審査要領
- ② 奈良市指定管理者選定委員会 審査項目表
- ③ 奈良市指定管理者選定委員会 採点集計表

奈良市指定管理者選定委員会 審査結果

1 施設の名称

奈良市北部会館市民文化ホール

2 委員

委員長 萩原 雅也 (大阪樟蔭女子大学 学芸学部教授)

委員 上田 假奈代 (NPO 法人「こえとことばとこころの部屋」(ココルーム) 代表、詩人)

委員 辻中 佳奈子 (辻中法律事務所 弁護士)

委員 中川 佳男 (総務部参事)

委員 池田 有希 (市民部次長)

(令和 5 年 11 月 3 日委嘱)

3 募集の概要

公募せず、社会福祉法人奈良市社会福祉協議会に限定して申請を求め、令和 5 年 11 月 8 日に申請があった。

4 審査の工程

- (1) 第 1 回会議 (令和 5 年 11 月 7 日付書面決議) 委員長の選出・審査方法等の決定・委員長の選出、募集に係る書類・審査に係る書類について承認される。
- (2) 第 2 回会議 (令和 5 年 11 月 14 日開催) 書類審査・審査結果の決定

5 審査の結果

社会福祉法人奈良市社会福祉協議会を指定候補者として選定することが適当である。

[理由]

社会福祉法人奈良市社会福祉協議会は、「財務状況の健全性」や「行政との連携」、「地域における連携・貢献について」において優れており、その他の観点を総合的に考慮した結果、選定の基準を満たし、効果的に当該公の施設の設置の目的を達成することができるためと認められたため。

6 別添資料

- ① 奈良市指定管理者選定委員会 審査要領
- ② 奈良市指定管理者選定委員会 審査項目表
- ③ 奈良市指定管理者選定委員会 採点集計表

奈良市指定管理者選定委員会 審査結果

1 施設の名称

なら 100 年会館

2 委員

委員長 萩原 雅也 (大阪樟蔭女子大学 学芸学部教授)

委員 上田 假奈代 (NPO 法人「こえとことばとこころの部屋」(ココルーム) 代表、詩人)

委員 辻中 佳奈子 (辻中法律事務所 弁護士)

委員 中川 佳男 (総務部参事)

委員 池田 有希 (市民部次長)

(令和 5 年 11 月 3 日委嘱)

3 募集の概要

公募せず、一般財団法人奈良市総合財団に限定して申請を求め、令和 5 年 11 月 9 日に申請があった。

4 審査の工程

- (1) 第 1 回会議 (令和 5 年 11 月 7 日付書面決議) 委員長の選出・審査方法等の決定・委員長の選出、募集に係る書類・審査に係る書類について承認される。
- (2) 第 2 回会議 (令和 5 年 11 月 14 日開催) 書類審査・審査結果の決定

5 審査の結果

一般財団法人奈良市総合財団を指定候補者として選定することが適当である。

[理由]

一般財団法人奈良市総合財団は、「施設の現状分析」や「事業実施計画及び達成目標」、「地域における連携・貢献について」において優れており、その他の観点を総合的に考慮した結果、選定の基準を満たし、効果的に当該公の施設の設置の目的を達成することができるものと認めたため。

6 別添資料

- ① 奈良市指定管理者選定委員会 審査要領
- ② 奈良市指定管理者選定委員会 審査項目表
- ③ 奈良市指定管理者選定委員会 採点集計表